

ハンドブック
ワンポイント
レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

【打球が直接隣のマッチのアンパイヤーに触れた場合はアウト？】

インプレー時における失ポイントのなかで、競技規則第35条(2)により打球が直接そのマッチのアンパイヤー、審判台、その他の施設・設備に触れた場合はアウトとなります。しかし、そのマッチのアンパイヤーではなく、隣のコートのアンパイヤーに触れた場合は「アウト」でしょうか。隣のアンパイヤーに当たらなければ入ったような場合にはノーカウントにはならないのでしょうか。

Answer

副審に妨害されたことが明らかならノーカウントとなる

ご質問の通り、そのコートの副審に当たった場合は、競技規則第35条(2)により失ポイントになりますが、特例として、副審の位置が明らかに不相当であって、プレーヤー側に同情しなければならない状況であると正審が判断した場合は、競技規則第36条(ノーカウント)(2)を適用してノーカウントにすることもありえます。

ところで、今回のご質問は隣のコートの副審についてのこととなりますが、競技規則〔解説14〕の1に、(第35条の)『条文中にある「審判台」「アンパイヤー」は、そのマッチの審判台及びアンパイヤーである。』と記載されていますので、隣の副審は該当せず、隣のコートのプレーヤーと同じ扱いになります。

したがって、隣のコートの副審のために打球が妨害されたことが明らかならば、競技規則第36条(ノーカウント)第2号「そのマッチに直接関係のない者の行為のよってプレーが妨害された場合。ただし、正審が認めた場合に限る。」を適用し、ノーカウント(サービスについてはレット)にするのが適当です。



【関連規則】

競技規則第35条(インプレーにおける失ポイント)、〔解説14〕の1、競技規則第36条(ノーカウント)(2)